

長野市着地型旅行商品造成支援金のご案内（令和8年度版）

（公財）ながの観光コンベンションビューロー

長野市内の観光を目的とした旅行商品で、要件を満たすものについて、（公財）ながの観光コンベンションビューロー（以下「この法人」という）から支援金を交付いたします。

実施期間	令和8年4月1日～令和9年3月10日 ※3月10日までに出発する商品が対象 ※申請額が予算額に達した時点で募集を終了します。
支援金額と申請条件	
支援金額	参加者1名あたり 1,000円 ※ただし、この法人が指定する重点素材を組み込んだ商品の場合は参加者1名あたり2,000円とする。
申請条件	①募集型及び受注型の企画旅行であること。 ②長野市内の観光を目的とした旅行であること。ただし、長野市外の観光地を行程に含めてかまわない。 ③この法人が指定する観光施設、観光イベント、体験等の観光事業者が提供する観光素材やサービスを2つ以上含むものであること。

手続きの流れ

ツアー催行前

1. 指定の申請書（様式第1号）及び必要書類の提出

ツアー催行日前までに提出してください。
※ツアー催行後の申請は受付できません。

提出する書類

- ①着地型旅行商品造成支援事業申請書（様式第1号）
- ②旅行行程表（任意の形式）
- ③（募集型の場合）旅行代金の記載を含むもの（②に記載がある場合は不要）

2. 申請内容を審査し、交付決定（不交付決定）通知書を送付します。

ツアー催行後

3. 支援金実績報告書等の必要書類を提出してください。

ツアー終了日から30日以内
もしくは同年度3月31日のい
ずれか早い日までに提出し
てください。

必要書類

- ①着地型旅行商品造成支援金実績報告書（様式第4号）
- ②旅行商品実施明細書（最終旅行日程表等）
- ③参加者数が確認できる証明書類
- ④支援金請求書（様式第5号）

審査後お支払い